

# 「今に生きる群馬の古代地名」

群馬県立女子大学教授 北川 和秀

## I. 飛鳥・奈良時代の木簡・金石文等に見える上野国の郡郷名

- ①・碓日評〔丁カ〕□大□少丁  
支多比 (飛鳥京跡木簡) \*碓氷郡

- ②・上野国甘楽郡新屋郷□……

- ・上戸宋宜部猪万呂養錢…… (平城京木簡) \*甘楽郡新屋郷

- ③・上野国緑野郡小野郷戸主物部鳥麻呂戸中男作物鹿腊代雜…… (平城宮木簡) \*緑野郡小野郷

- ④・大前里六…… (平城宮木簡) \*緑野郡大前里

- ⑤・九月十四日上野国〔緑野カ〕□□三□

- ・□□国□ (左側面) (平城宮木簡) \*緑野郡

- ⑥・上野国緑□□足□□

- ・……米五石代 (秋田城跡木簡) \*緑野郡

- ⑦・上毛野国車評

- ・□□□ (藤原宮木簡) \*群馬郡

- ⑧・上毛野国車評桃井里大贄鮎 (藤原宮木簡) \*群馬郡桃井里

- ⑨・□吾妻〔国カ〕 (平城宮木簡) \*吾妻郡

- ⑩・□□□□ (平城宮木簡) \*勢多郡

- ⑪・挂草郷…… (多賀城跡木簡) \*勢多郡桂萱郷か

- ⑫・佐為評

- ・一斗 (飛鳥京跡木簡) \*佐位郡

- ⑬・上野国山田郡大野郷〔田後カ〕□□里鴨部子□村輪押年魚大贄陸斤 天平八年十月 (平城京木簡) \*山田郡大野郷田後里

- ⑭・□上野国山田郡真□…… (平城宮木簡) \*山田郡真張郷

- ⑮・大荒城評胡麻□ (藤原宮木簡) \*邑楽郡

- ⑯・邑楽〔郡カ〕□ (平城宮木簡) \*邑楽郡

- ⑰弁官符上野国片岡郡緑野郡甘良郡并三郡内三百戸郡成給羊成多胡郡…… (多胡碑) \*片岡郡・緑野郡・甘楽郡・多胡郡

⑱上野国甘良郡の織裳・韓級・矢田・大家、緑野郡の武美、片岡郡の山等の六郷を割きて、別に多胡郡を置く。(続日本紀和銅四・三・六) \*片岡郡・緑野郡・甘楽郡織裳郷・辛科郷・八田郷・大家郷・緑野郡武美郷・片岡郡山奈郷・多胡郡

- ⑲上野国群馬郡下贄郷高田里三家子孫…… (金井沢碑) \*群馬郡下贄郷高田里

## II. 倭名類聚抄における上野国の郡郷名

### 上野国第九十二

#### 碓氷郡

飽馬安木末 石馬 坂本佐加毛土 磯部伊曾倍 石井伊波井 野後 駅家

#### 浮囚

#### 片岡郡

若田 和加多 多胡 高渠 太加無曾 佐没 長野 奈加乃

甘楽郡 貫前 奴木乃佐 酒甘 丹生 那非 端下 宗伎 端上 有只 那射

① 額部 奴加倍 新屋 尔比也 小野 乎乃 拔鉾

多胡郡 ④ 山宗 也末奈 織裳 於利毛 辛科 加良之奈 大家 武美 浮囚 八田

緑野郡 林原 八也之波良 小野 乎乃 升茂 高足 佐味 大前 尾張 保美

土師 波之 浮囚 山高

那波郡 朝倉 阿佐久良 鞆田 佐也多 田後 多之利 佐味 委文 之上利 池田 伊介多

葦束 尔良都加

群馬郡 長野 奈加乃 井出 小野 乎乃 八木 ⑤ 上郊 加無佐土 畔切 安木利 島名 之萬奈

群馬 桃井 毛乃井 有馬 安利萬 利刈 止加利 駅家 白衣

吾妻郡 長田 奈加太 伊参 伊佐萬 大田 於保太

利根郡 渭田 奴末太 男信 奈萬之奈 笠科 加佐之奈 吳桃 奈久留美

勢多郡 深田 田邑 多無良 芳賀 波加 桂萱 ⑥ 加以加也 真壁 萬加倍 深渠 布加無曾

深沢 布加佐波 時沢 藤沢 布知佐波

佐伊郡 ⑦ 名橋 奈波之 岸新 反治 佐井 淵名 布知奈 駅家 雀部 佐々伊倍

美侶

新田郡 新田 津野 加須乃 石西 祝人 波布利 淡甘 駅家

山田郡 山田 大野 於保乃 ⑧ 園田 曾乃 真張 萬波利

邑楽郡

池田 伊岐太 疋太 比木太 八田 也太 長柄

(二十卷本『倭名類聚抄』卷七)

\*『倭名類聚抄』は平安時代前期に成立した一種の百科事典。醍醐天皇の皇女勤子内親王のために源順が編纂した。承平(九三二〜九三八)年間に成立。

〈主な校異〉①貫前 奴支乃左岐(高)、貫前 奴木乃佐木(東) ②那波(高) ③有旦(高)

④山字 也末奈(高) ⑤上郊 加无豆左乃(高)、上郊 加无佐止(東)、上郊 加无止佐乃(東) ⑥桂萱(高・東) ⑦佐位郡(高・東) ⑧園田 ソノタ(高)

\*底本は元和三年、那波道円の校訂による古活字本

(高)は高山寺本(天理図書館蔵。平安時代写)

(東)は天正本(大東急記念文庫蔵。室町中期写)

III. 明治二十二年の新地名の由来(群馬県の場合)

◎ 明治二十年頃、日本国中には約七万一千の町村があった。これはほとんど江戸時代以来のものであり、近代日本にとって、一つ一つの町村の面積はあまりにも狭すぎ、行政上不都合だった。そこで、全国的に大規模な町村合併が行われることになり、町村合併標準提示(明治二十一年六月十三日内務大臣訓令第三五二号)に基づき、約三〇〇〇〇戸を標準規模として実施された。その結果、明治二十二年の全国の市町村の数は一万五千になった。この大合併の折、江戸時代以来の村名は大部分が大字として残り、今に至っている。都市部を除いて、今に残る大字の大部分は江戸時代まで遡れる貴重な地名である。

群馬県においては、明治二十年頃に約一千あった町村が、明治二十二年の合併で二〇八に統合された。この二〇八の町村名の由来を分類する。

A. 合併しなかった町村……15

①旧来の町村名のまま……14

\*利根郡沼田町・西群馬郡渋川町・佐位郡伊勢崎町など

②少し変更……1

\*邑楽郡北大島村が大島村と改称(南大島村は他の村と合併)

B. 当時の行政地名を採用、あるいは加工して採用……93

①地名に冠した「上」「下」等の文字を削除……4

\*碓氷郡の東上秋間・西上秋間・中秋間・下秋間の四ヶ村が合併して秋間村、碓氷郡の上後閑・中後閑・下後閑の三ヶ村が合併して後閑村など。

②城下町名・宿場名を採用……3

\*西群馬郡高崎町、東群馬郡前橋町。両者はともに江戸時代の城下町。

\*那波郡の福島・南玉・上飯島・上之手・角淵・下新田・上新田・与六分・斎田の九ヶ村が合併して玉村町。玉村はこの地にあつた江戸期の宿場名。

③合併した町村のうちの一つの町村名等を採用……39

\*吾妻郡の中之条・伊勢の二町と西中之条・青山・市城の三ヶ村が合併して中之条町

\*碓氷郡安中町、北甘楽郡富岡町、緑野郡藤岡町、新田郡太田町、邑楽郡館林町など

④合併した町村のうちの一部の町村名を加工……14

\*碓氷郡の上磯部・西上磯部・東上磯部・下磯部・大竹の五ヶ村が合併して磯部村

\*多胡郡日野村、西群馬郡佐野村、山田郡桐生町など

⑤合併した町村内の字名等を採用……3

\*西群馬郡の駒寄村は、大久保村と漆原村とが合併して成立したもので、新村名は中央の大久保字駒寄を採った。

\*他は、利根郡池田村、西群馬郡豊秋村

⑥合併した町村名を合成……24

\*「足して二で割る」方式。西群馬郡の中山村と尻高村とが合併してできた高山村は、尻高と中山の各一字をとって合成したもの。

\*西群馬郡の金島村は、阿久津・祖母島・金井・川島・南牧の五ヶ村が合併して成立したもので、新村名は金井と祖母島の各一字をとって合成した。

⑦合併した町村名の漢字を合成……1

\*西群馬郡の清里村。これは、池端・野良犬・上青梨子・青梨子の四ヶ村が合併してできた村で、村名は、池端の池の字のさんずいと上青梨子・青梨子の青とを結合して清、野良犬の野の里偏をとって清里と命名。

⑧合併した町村の一部を併称……1

\*新田郡の本町・藪塚・山神・大久保・六千石・寄合の六ヶ村が合併してできた藪塚本町という町名は、藪塚と本町とを併称したものである。新幹線の駅名や高速道路のインターチェンジ名には、安中榛名、燕三条、渋川伊香保など、併称が見られるが、明治二十二年の群馬県内の新地名で併称と考えられるのは藪塚本町のみ。

⑨郡名……4

\*碓氷郡白井村、緑野郡美土里村、西群馬郡久留馬村、片岡郡片岡村

C. 自然地名や神社名を採用、あるいは加工して採用……27

①川や沼の名前を採用……12

\*利根郡の七ヶ村が合併してできた白沢村。この村名は、地内を南北に貫流する白沢川に由来する。

②川の名前を合成……1

\*南勢多郡の木瀬村は、村内を流れる桃木川と広瀬川との合成地名。

③川の名前と位置等……2

\*利根郡利南村、碓氷郡烏淵村

④山・丘や原野などの名前を採用……7

\*南勢多郡の十三ヶ村が合併してできた南橋村。この村名は、古くから人々に親しまれてきた橋山の南側に所在することから。

\*他に、碓氷郡東・西横野村、西群馬郡相馬村、南勢多郡北橋村など

⑤神社名を採用……5

\*緑野郡の山名・木部・阿久津・根小屋の四ヶ村が合併して成立した八幡村。村名は、山名に鎮座する旧郷社八幡宮にちなむ

\*他に、南勢多郡宮城村、新田郡生品村、邑楽郡長柄村、邑楽郡永楽村

D. 古地名を復活……31

①和名抄の郷名……12

\*西群馬郡の中里・保渡田・生原・井出の四ヶ村が合併して成立した上郊村。村名は、群馬郡上郊郷による。

\*他に、吾妻郡伊参村、北甘楽郡新屋村、緑野郡小野村、南勢多郡桂萱村など

②和名抄の郷名と現行村名との合成……1

\*利根郡桃野村は、上津・下津・月夜野・小川・石倉の五ヶ村が合併して成立。村名は、和名抄の呉桃郷と月夜野村との合成

③それ以外の古地名……14

\*邑楽郡の板倉・靱谷・岩田・内蔵新田の四ヶ村が合併して成立した伊奈良村。新村名は、かつて旧板倉村の一部を伊奈良の里と称したことになむという。

\*他に、西群馬郡箕輪村、佐位郡赤堀村、新田郡笠懸村など

○上毛野伊奈良の沼の大藪草他所に見しよは今こそ益れ(万葉十四・3417)

④万葉集の地名……4

\*多胡郡の九ヶ村が合併して成立した入野村は、万葉集東歌に詠まれている「多胡の入野」が黒熊のあたりに比定されるという説を採用して命名された。

○吾が恋は現在もかなし草枕多胡の入野の将来もかなしも（万葉十四・3403）

\*南勢多郡の八ヶ村が合併して成立した黒保根村は、万葉集東歌に詠まれている「くろほの嶺ろ」にちなむ。

○上毛野久路保の嶺ろの葛葉がた愛しけ子らにいや離り来も（万葉十四・3412）

\*他に、北勢多郡久呂保村、北勢多郡赤城根村

#### E. 地名によらない命名……36

①合併した町村の数を示す……4

\*西群馬郡の六郷村は、上小鳥・下小鳥・筑縄・上小塙・下小塙・上並榎の六ヶ村が合併してできたので「六郷」と名づけられた。

\*他に、佐位郡三郷村、新田郡九合村、邑楽郡六郷村

②合併町村の数を雅字に置き換える……1

\*吾妻郡の久賀村は、入須川・西峰須川・東峰須川・須川・布施・師田・猿ヶ京・吹路・長井の九ヶ村が合併してできたので、「九ヶ村」と名づけるべきところ、雅字を充てる。

③地形による……7

\*山田郡の川内村は、合併した五ヶ村が渡良瀬川の内側に位置することに由来する。

\*他に、碓氷郡川間村、東群馬郡上・下川淵村、西群馬郡堤ヶ岡村など

④古代の施設による……5

\*西群馬郡の川曲・稻荷新田・下新田・上新田・小相木・後家・箱田・前箱田・江田・古市の十ヶ村が合併して成立した東村は、古代この地を東道が通っていたことにちなむ

\*西群馬郡の有馬・八木原・半田の三ヶ村が合併して成立した古巻村は、古代この地に牧場（有馬の牧）があったことにちなむ

\*他に、西群馬郡国府村、利根郡古馬牧村、利根郡湯ノ原村

⑤古代の施設＋合併町村数……1

\*緑野郡の九ヶ村が合併して成立した美九里村は、平安時代にこの地に高山御厨が設置されたことと、九ヶ村の合併であることを掛ける

⑥郡内等における位置……5

\*吾妻郡の五ヶ村が合併して成立した東村は、吾妻郡の東部に位置することによる

\*那波郡上陽村は、利根川の北陽で那波郡の上部に位置することから

\*他に、利根郡東村、南勢多郡東村、佐位郡東村

⑦由縁の氏族名による……4

\*西群馬郡の北牧・白井・吹屋・横堀の四ヶ村が合併して成立した長尾村は、白井城

主長尾氏にちなむ。

\*他に、西群馬郡大類村、那波郡名和村、新田郡綿打村

⑧その地の故事等から……3

\*西群馬郡の西横手・宿横手・中島・上滝・下滝・下齋田・八幡原・宇貫・板井・滝の十ヶ村が合併して成立した滝川村は、織田信長の家臣滝川一益にちなむという。異説に、地内を流れる滝川にちなみ、同川開削に尽力のあった江原源左衛門重久が滝川の名を許された功績をたたえる意味を込めて命名したという。

\*他に、吾妻郡孀恋村、佐位郡采女村

⑨元号……1

\*西群馬郡の小倉・上野田・下野田・北下・南下の五ヶ村が合併して成立した明治村は明治の元号にちなむ。

⑩その他……5

\*那波郡の十ヶ村が合併して成立した豊受村は、土地が豊穰で五穀がよく稔ることを意味するとともに、伊勢崎が伊勢神宮によった地名なのに対し、伊勢の外宮である豊受大神宮にちなんで名付けられたという。

\*南勢多郡の十三ヶ村が合併して成立した富士見村は、村内の各地から富士山を望むことができること、また「富士見十三州」（晴天の日には富士山頂から十三の国が見える）の語にもちなむ。

\*山田郡の下新田・如来堂・天王宿・蕪町・天沼新田の五ヶ村が合併して成立した相生村は、城内の下新田村にある天然記念物の相生の松の名の如く、益々相繁盛し、相生長しようとの意から

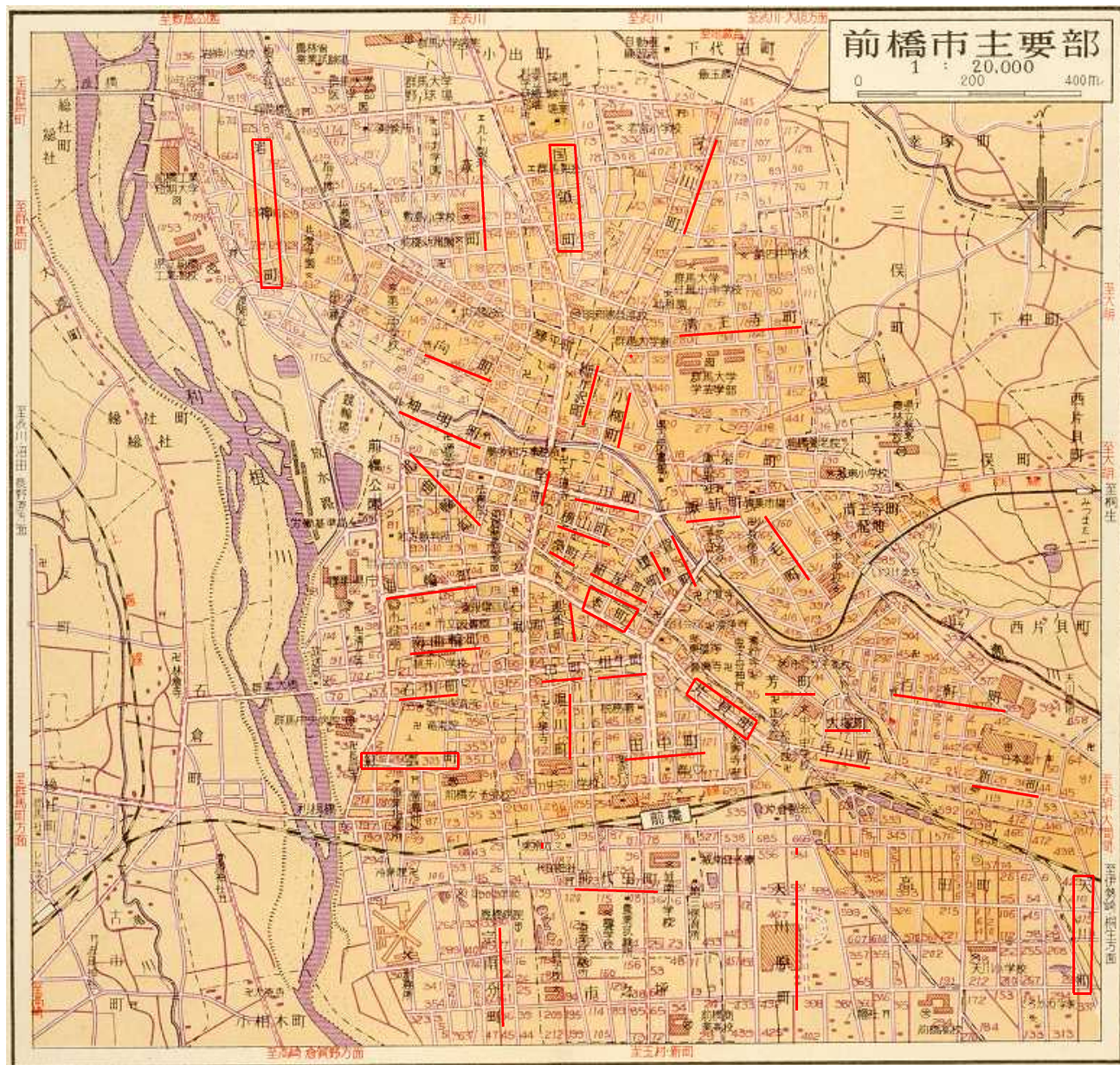
\*山田郡の八ヶ村と太田町字強戸口とが合併して成立した毛里田村は、「毛の（国の）里の田」の意

\*邑楽郡の五ヶ村と瀬戸井・萱野・赤岩村の各一部とが合併して成立した富永村は、この地域が比較的富裕であったことにより命名されたという。

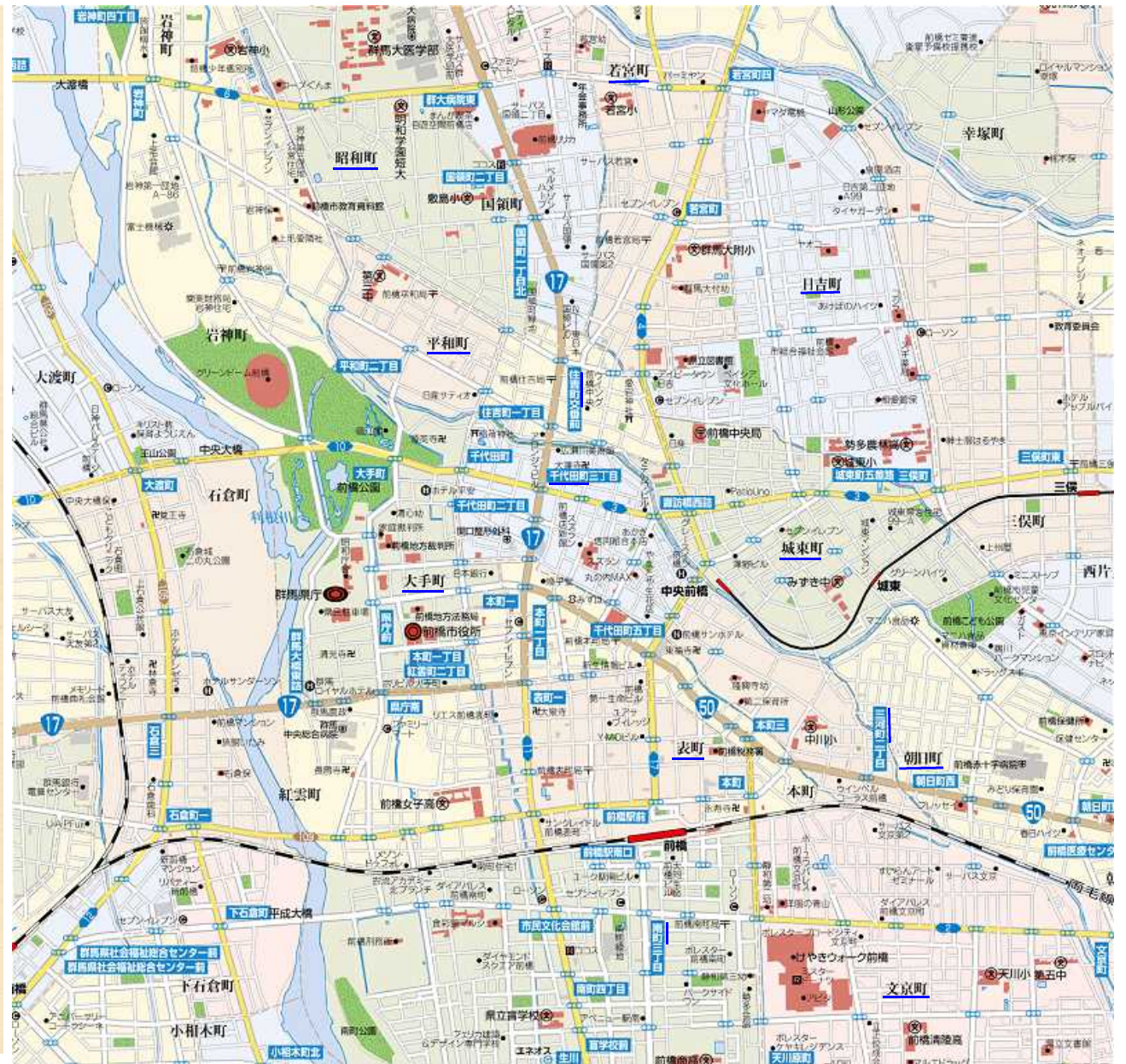
#### F. 調査中……6

\*利根郡水上村、南甘楽郡神川村、南甘楽郡中里村、南勢多郡敷島村、南勢多郡新里村、山田郡福岡村

◎明治二十二年の町村合併に伴う新地名は、実に様々に工夫して命名されたものであった。その多くは、全くの無から有を生み出すのではなく、既存の地名を使って作られたものである。また、失われた古地名の復活も目立つ。



【昭和32年前橋市中心部地図】



#### IV. 「住居表示に関する法律」による新地名（前橋市の場合）

\*この法律は、昭和三十七年五月一〇日に施行された。これによって、行政や郵便配達等の合理化が図られたが、その一方、長年親しまれてきた多くの町名が統合や廃止によって失われた。

\*明治二十二年、石川町・南曲輪町・曲輪町・北曲輪町・柳町・神明町・堅町・立川町・横山町・桑町・紺屋町・本町（○）・連雀町・田町・堀川町・田中町・相生町・片貝町（○）・榎町・萱町・芳町・大塚町・中川町・新町・百軒町・諏訪町・小柳町・細ヶ沢町・向町・北神明町・一毛村・岩神村（○岩神町）・萩村・国領村（○国領町）・才川村・清王寺村・天川村（○天川町）・前代田村の一部・紅雲分村の一部（○紅雲町）・宗甫分村の一部・天川原村の一部が合併して「前橋町」が成立した。これらの地名のうち、「住居表示に関する法律」の実施後も残ったのは○印を付けたもののみで、他は失われた。

\*これらに代わって新しく付けられた町名は、大手町・千代田町・表町・三河町・朝日町・城東町・日吉町・若宮町・住吉町・昭和町・平和町・文京町・南町など。